

2022年9月 国際学生宿舎入居者募集要項 (夫婦・家族室 外国人留学生枠)

1. 募集宿舎 国際学生宿舎（一橋寮・国際交流会館）※

※学部生及び日本人学生等（「留学」以外の在留資格を有する外国人含む）は一橋寮のみ選択可。

2. 募集区分 夫婦室・家族室※

※单身室との併願不可。

3. 応募資格 本学に在学中、または在学予定の者で以下(1)～(3)を満たす者

- (1) 日本国籍もしくは「留学」・「永住者」・「定住者」・「日本人（永住者）の配偶者・子」のいずれかの在留資格を有する（予定の）者
- (2) 本学の入学試験に出願中（予定含む）又は在学中の者
- (3) 入学当初の卒業/修了予定年月を超えていない（研究生は在籍期間内）の者※

※留年等で入学当初の卒業/修了予定年月を超えて入居を希望する場合は、申請期限までに「理由書」を提出してください。詳細は下記 URL をご確認ください。

https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/pdf/ryo/2022.04/explanation_letter.pdf

4. 入居期間※1、2

(1) 2019年度以降に入学（または修士課程に進学）した者（新料金対象者※3）

- | | |
|-----------|--------------------------|
| ① 学部生 | 2年以内（最長で2024年8月16日（金）まで） |
| ② 研究生 | 1年以内（最長で2023年8月18日（金）まで） |
| ③ 大学院修士課程 | 2年以内（最長で2024年8月16日（金）まで） |
| ④ 大学院博士課程 | 3年以内（最長で2025年8月18日（月）まで） |

(2) 2018年度以前に入学（または修士課程に進学）した者

A. 新料金対象者（日本人学生等（「留学」以外の在留資格を有する外国人含む）及び単身で入居する外国人留学生） ※3

- | | |
|-----------|--------------------------|
| ① 学部生 | 2年以内（最長で2024年8月16日（金）まで） |
| ② 研究生 | 1年以内（最長で2023年8月18日（金）まで） |
| ③ 大学院修士課程 | 2年以内（最長で2024年8月16日（金）まで） |
| ④ 大学院博士課程 | 3年以内（最長で2025年8月18日（月）まで） |

B. 旧料金対象者（2018年度以前入学者のうち、夫婦または家族で入居する外国人留学生） ※3

1年以内（最長で2023年8月18日（金）まで）

※1. 原則として、いずれの入居期間も入学当初の卒業/修了予定年月までとなります。その年月を超えて申請する場合の入居期限は原則1年間です。

※2. 新入居者の入居開始日については、「10. 入寮日」を参照してください。

※3. 寄宿料については、「11. 経費」を参照してください。

5. 申請期間 2022年7月12日（火）～2022年7月25日（月）正午（日本時間）まで

6. 申請方法 下記の URL からオンライン申請を行ってください。

<https://hrs.ad.hit-u.ac.jp/v33/entries/add/509>

- (1) 本人確認のため、身分証明書の写しをアップロードしてください。
- (2) 夫婦または家族で入居する場合は、以下の書類もアップロードしてください。

- ① 同居する家族全員の身分証明書の写し
 - ② 同居する家族全員掲載の住民票の写し、またはその他、家族であることを証明できる書類の写し
- (3) 申請が完了次第すぐに受付番号が記載されたメールが送られてきます。
万が一メールが届かない場合は速やかに学生支援課宿舎管理係にご連絡ください。
申請の締め切りを過ぎてからご連絡いただいても申請を受け付けることはできません。

7. 入居者選考方法

「夫婦・家族で入居する者」を1番目に、「過去に本学の国際学生宿舎に入居したことの無い者」を2番目に優先したうえで抽選によって、入居許可者を決定します。
抽選の結果、入居できない場合もありますので、民間アパート等も考慮しておいてください。

8. 選考結果発表

2022年8月1日(月)正午に下記ウェブサイトにて当選者の受付番号を発表します。

http://international.hit-u.ac.jp/jp/curr/accom/degree_students.html

※ 入居を辞退する場合は8月17日(水)までに、下記URLから入居辞退申請してください。

期限後の申し出は初回使用料等の請求を行う場合がありますので、ご注意ください。

URL : <https://hrs.ad.hit-u.ac.jp/v33/entries/add/507>

9. 部屋番号発表

寮ごとに以下の通り発表します。

【一橋寮】

2022年8月26日(金)正午に下記ウェブサイトにて発表します。

http://international.hit-u.ac.jp/jp/curr/accom/degree_students.html

【国際交流会館】

2022年8月26日(金)までに国際交流会館事務室よりメールにて通知します。

10. 入寮日

新規入居者の一斉入寮日は2022年8月29日(月)です。*1~3

原則一斉入寮日に入寮してください。寮ごとに入寮可能な時間帯が異なります。

【一橋寮】10時~17時

【国際交流会館】9時~16時

※1. やむを得ず一斉入寮日以外に入寮する場合は、指定期間に以下フォームより申告してください。

【一斉入寮日以外の入寮申告フォーム】

回答期間：2022年8月1日(月)~8月22日(月)

<https://hrs.ad.hit-u.ac.jp/v33/entries/add/513>

※2. 海外から渡航する方は、最新の水際対策に従って、所定の自主隔離期間をホテル等で過ごしてから入寮してください。自主隔離期間を寮で過ごすことはできません。

※3. 延長申請者が寮内で部屋を移る場合は、管理室から指示のある期間に引っ越しを行ってください。

11. 経費

一橋寮	寄宿料/月	共益費/月	会費/月	計/月	退去時清掃費 (入居時に前払)
夫婦室	49,000 円	2,900 円	2,000 円	53,900 円	33,000 円
家族室	64,000 円	2,900 円	2,000 円	58,900 円	46,000 円

国際交流会館	寄宿料/月	共益費/月	会費/月	計/月	退去時清掃費 (入居時に前払)
夫婦室	58,000 円	4,900 円		62,900 円	30,000 円
家族室	74,000 円	5,200 円		79,200 円	30,000 円

上記経費に光熱水費・火災保険分担金が別途かかります。また、敷金・礼金は一切かかりません。
なお、上記経費は、諸経費の見直し及び公共料金の改定等により変動することがあります。また、入居後に改修が行われる場合等に、それに伴う居室移動や寄宿料等の値上げが行われることがあります。

【支払方法・支払日】

- ① 支払方法：該当月分の請求額を口座振替（自動引落とし）により支払
- ② 寄宿料の支払日：毎月5日
- ③ その他の経費の支払日：一橋寮は毎月20日、国際交流会館は毎月5日
- ④ 支払日が土日・祝日の場合は、所定の支払日の翌営業日に口座より引き落としが行われます。

※ 上記の寄宿料は**新料金対象者**（①2019年度以降に入学（または修士課程に進学）した者及び②2018年度以前入学者のうち日本人学生等（「留学」以外の在留資格を有する外国人含む）及び単身で入居する外国人留学生）の料金です。**旧料金対象者**（2018年度以前入学者のうち、夫婦又は家族で入居する外国人留学生）は寄宿料が異なります。詳しくは下記 URL よりご確認ください。
http://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/pdf/ryo/H31J_revision_of_rent.pdf

※ 該当する寄宿料について不明点がある場合は、学生支援課宿舎管理係へお問合せください。

12. 入居者組織

入居者は原則として、各寮の入居者組織に加入します。

【一橋寮】ISDAK (International Students Dormitory Association of Kodaira)

【国際交流会館】あすなる会（入居者の生活向上と親睦を深めるための会）

13. 各寮の概要

各寮の概要については以下のウェブサイトをご確認ください。

【一橋寮】<http://international.hit-u.ac.jp/jp/curr/accom/kodaira/index.html>

【国際交流会館】<http://international.hit-u.ac.jp/jp/curr/accom/kunitachi/index.html>

14. その他（注意事項等）

(1) 次のいずれかに該当する者は選考の対象から除外します。また、入居後に判明した場合は入居許可を取り消します。

- ① 外国人留学生の在留資格が『留学』以外になった者。（特別な事情がある場合は事前に相談してください。）
- ② 申請時に寄宿料または寄宿料以外の経費を滞納している者。また、申請後に同経費を滞納し、督促を受けても所定の期間内に納付しない者。

- ③ 懲戒処分又はその他嚴重注意等の処分を受けたことがある者。
 - ④ 一橋大学の学籍がない者（新入生除く）。また、休学をする者。
 - ⑤ 保健衛生上、学生宿舎の生活に適さない事情があると認められる者。
 - ⑥ 学生宿舎の秩序又は風紀を乱す行為があった者。
 - ⑦ 虚偽の申告をして入居したことが明らかになった者。
 - ⑧ その他学生宿舎の管理運営上著しく支障があると認められる者。
 - ⑨ 本学の学生寮（景明館含む）のいずれかに入居中で、その入居期限が2022年9月以降の者。
- (2) 感染症対策による小平キャンパス入構制限のため、一橋寮では現在、宿舎内の見学を受け付けていません。国際交流会館の見学を希望する場合は、事務室にお問合せください。

国際交流会館事務室 042-577-8711

- (3) 化学物質過敏症 (Multiple Chemical Sensitivity : MCS) について
今までに MCS の症状が出たことがある方や、新築の建造物に対して敏感であると思う方は事前にご相談ください。【関連 HP】 <http://www.mhlw.go.jp/houdou/2004/02/h0227-1.html#betu>

15. 問合せ先

一橋大学 学務部 学生支援課 宿舎管理係

〒186-8601 東京都国立市中 2-1 一橋大学 西キャンパス 本館 1 階

オフィスアワー：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（平日）

TEL：042-580-8164 Email：dormitory@ad.hit-u.ac.jp

入居申請時に提供していただく個人情報は宿舎業務の範囲内においてのみ使用し、その他の目的に利用することはありません。